

令和元年

防火図画・標語決定!!



画題「おそろしい火事」

防火図画の部



十和田市立ちとせ小学校 3年1組
さくらだ かんじ 櫻田 菜士 くん

火が消えて、人々が安心できる町になってほしいと思い描きました。

防火標語の部



十和田市立東小学校 6年1組
こがわ ゆきひさ 古川 幸寿 くん

ちょっとした油断が火事の原因になることが多いので、気をつけてほしいと思い、この標語をつくりました。

目をはなすな
炎の怪物
出てくるぞ

管内（十和田市・六戸町）小学生の防火図画、防火標語作品の中から最優秀賞が決定しました。今後1年間管内の防火ポスターとして使用します。

消防広報119 FIRE EMS RESCUE

No.96 2019.10.1 編集発行

十和田地域広域事務組合消防本部
〒034-0082
十和田市西二番町7-10
TEL 25-4111
FAX 25-4117

秋の火災予防運動

10月21日(月)～10月27日(日) ※湖畔地区を除く

秋の火災予防運動に伴う消防訓練実施のお知らせ

日時：令和元年10月24日(木) 10時10分～11時00分
場所：十和田市稲生町 ホテルルートイン十和田
※交通規制は行いません。
※訓練には消防車を使用します。付近を通行の際は、消防車の出入りにご注意ください。

《問い合わせ先》
十和田消防署 警防係 TEL 25-4115



ゴミ焼きは禁止されています

ゴミの焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって原則**禁止**されており、違反者には罰則が適用される場合があります。

(ドラム缶やブロック積み等の法定の基準を満たしていない焼却炉での焼却行為も含まれます。)

【違反者への罰則】

5年以下の懲役もしくは

1000万円以下の罰金

またはこれを併科

法人に対しては3億円以下の罰金

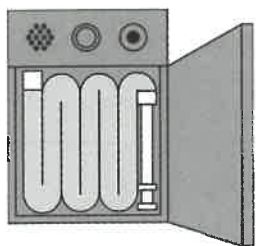


※刈り取った草や剪定した庭木の枝を含め、家庭から出るゴミは正しく分別し、決められた日にゴミ集積場へ出すか、ゴミ焼却施設へ直接搬入しましょう。

※ゴミの焼却は、煙や臭いによる健康被害を引き起こすだけでなく、火災の危険性が増大するため絶対に行わないでください。

令和2年4月1日開始 違反対象物公表制度

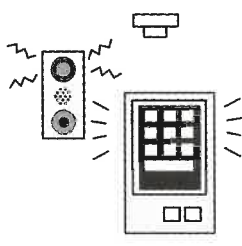
この制度は、不特定多数の人が出入りする建物等の重大な消防法令違反に関する情報(建物の名称、所在地、法令違反の内容)を公表するものです。



屋内消火栓
設備



スプリンクラー
設備



自動火災報知
設備

上記の消防用設備の設置義務違反等がある建物で、立入検査により違反を確認し、結果を通知した日から14日を経過しても同一の違反が認められる場合に公表します。

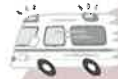
公表例：〇〇ビル
十和田市〇〇町〇〇番〇〇号
・自動火災報知設備未設置
・屋内消火栓設備未設置



消防本部のホームページに掲載します。

URL : <http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

119番



救急車の 適正利用に ご協力を!!

119番

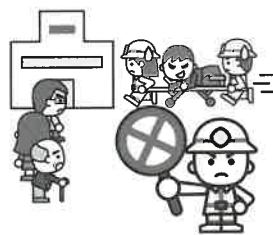


救急車の役割は、脳卒中や心筋梗塞などの病気や交通事故などで大ケガをした人を緊急に適切な医療機関へ搬送するための大切な共有財産です。

明らかに緊急性のない症状や軽いケガの場合は、自家用車やタクシーなどで病院へ向かきましょう。

本当に救急車を必要としている人たちのためにも、救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

優先的に診てもらえる



夜間・休日の診察時間外だった



交通手段がない

消防協力者表彰

～あなたの勇氣ある行動に感謝状～

令和元年7月17日に消防協力者表彰を行いました。

【消防長表彰】

4月に発生した十和田市内の建物火災で、佐々木秀博さんと久保陽聖さんが、逃げ遅れた親子を協力して救助した功績を称えたものです。

【消防署長表彰】

以下2件の功績を称えたものです。

- ① 4月に発生した十和田市内の火災で、有限会社十和田環境サービス従業員が初期消火を行い延焼拡大を防いだ
- ② 6月に発生した十和田市内の救急事案で、八重澤正幸さんが的確な応急手当を行い傷病者を救護した

皆様のご協力ありがとうございました。



(後列)左から
消防長、有限会社十和田環境サービス 竹内さん、
八重澤さん、十和田消防署長
(前列)左から
久保さん、佐々木さん



PA連携について



PA連携とは、救急現場において、同時出動した消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うことを言います。

※ Pは消防ポンプ車[Pumper]、
Aは救急車[Ambulance]の頭文字です。

次のような場合に、PA連携出動をします。

- 傷病者が心肺停止状態(疑いを含む)のとき
- 交通の往来が激しく傷病者や救急隊の安全を確保する必要があるとき
- 階段や狭い場所もしくは上層階などで傷病者の迅速な搬送を必要とするとき
など

「救急車を呼んだら消防車も来た」と驚かれるかもしれませんが、1人でも多くの命を救うことを目的としておりますので、皆様のご理解をお願いします。

遭難事故に注意!!

秋の行楽シーズンを迎え、注意したいのが山の遭難事故です。入山の際は次のことを心掛け、万一来に備えましょう。

- 行き先と帰宅予定時間を家族に伝える。
- 雨具や防寒具を用意する。
- 鏡や笛など居場所を知らせる物を持参する。
- 水・食料、携帯電話は必ず持っていく。



熊に警戒と対策を!

今年8月、十和田市切田地区の山林で男性1名が顔面等をひっかかれ負傷しています。クマ撃退スプレーや鈴を携帯するなど、十分な警戒と万全の対策をしてください。





十和田ファイヤーフェスティバル開催

9月6日～8日の3日間、「十和田市秋まつり」に合わせて、十和田消防署で「十和田ファイヤーフェスティバル」を開催しました。煙道避難体験、応急手当体験、天ぷら油火災実験などの様々な「体験」と「学び」を通じて「防災への関心」や「消防の魅力」を広く呼び掛けました。開催期間中は多くの方々にご来場いただきありがとうございました。



お知らせ

「ふれあい消防展」

in メイプルタウンフェスタ2019

11月2日、3日に六戸町で開催される「メイプルタウンフェスタ2019」で、「ふれあい消防展」を実施します。

消防業務を分かりやすくお伝えするため、消防用ホースや管鎗(消火用ノズル)の持ち上げ体験や防火衣の着装体験など、様々なコーナーをご用意し皆様をお待ちしております。

令和元年度 消防関係講習会・資格試験のお知らせ

試験及び講習名	種別	実施日	受付期間		会場	問い合わせ先
危険物取扱者試験	甲種	1月25日	電子申請 12月10日～ 24日	書面申請 12月13日～ 27日	弘前市	(一財)消防試験研究センター 青森県支部 TEL 017-722-1902
	乙種	2月2日			八戸市	
	丙種	2月8日			青森市	
消防設備士試験	甲種	12月14日	電子申請 10月15日～ 29日	書面申請 10月18日～ 11月1日	青森市	十和田地域広域事務組合 消防本部予防課 TEL 0176-25-4113
	乙種	12月15日			八戸市 弘前市	
防火管理講習	甲種	12月4日～5日	十和田市及び六戸町に居住 若しくは勤務されている方 10月28日～11月1日		十和田市	十和田地域広域事務組合 消防本部予防課 TEL 0176-25-4113
			すべての方 11月5日～6日			
	甲種 (再講習)	2月4日	すべての方 1月6日～10日		十和田市	

消防団員募集のお知らせ

十和田市・六戸町では、消防団員を募集しています。

入団の資格要件は次のとおりです。

- ・当該消防団の区域内に居住又は勤務する方
- ・年齢18歳以上の方
- ・郷土愛にあふれる方

【消防団に関する問い合わせ先】

- ・十和田市消防団 ☎58-0130
(消防本部警防課 消防団係)
- ・六戸町消防団 ☎55-3111
(六戸町総務課 消防団係)

募集中!



問い合わせ先

【災害に関する問い合わせ先】

- ・消防テレホンガイド ☎22-9922
- ・六戸町防災無線テレホンガイド ☎55-4466
- ・救急医療情報(当番医紹介など) ☎23-4999

【十和田地域広域事務組合】

- ・消防本部(代表) ☎25-4111
- ・消防本部警防課 ☎25-4112
- ・消防本部予防課 ☎25-4113
- ・十和田消防署 ☎25-4115
- ・十和田湖消防署 ☎72-2241
- ・六戸消防署 ☎55-2016
- ・湖畔出張所 ☎75-1011

【消防情報サイト】はこちら

十和田地域広域事務組合ホームページ

検索

